

令和8年度入学予定児童対象 入学説明会



令和8年2月2日(月)

印西市立原小学校
〒270-1335 印西市原3丁目5番地
電話 0476-45-8611
FAX 0476-45-8613

入学説明会次第

1 開会のことば

2 校長あいさつ

3 説明

(1) 入学式及び原小学校の概要について

教頭

(2) 入学後の学校生活について

1年学年主任

(3) 特別支援教育について

特別支援学級担任

(4) 保健関係について

養護教諭

(5) 教材費等について

学校事務職員

(6) 保護者と教職員の会について

保護者と教職員の会 事務局

(7) 家庭教育学級について

教頭

4 閉会のことば

5 学用品等受け渡し及び購入 <13:00~14:00 体育館>

入学式のご案内(予定)

1 日 時 令和8年4月9日(木)

2 日 程

| 【第一部】4学級 | 【第二部】3学級 | |
|-------------|-------------|--------|
| 8:20~ 8:50 | 10:30~11:00 | 受付 |
| 9:10~10:00 | 11:20~12:00 | 入学式 |
| 10:00~10:20 | 12:00~12:20 | 記念写真撮影 |
| 10:20 | 12:20 | 下校 |

3 持ち物 入学通知書, 上履き, 筆記用具, 算数セット

手提げ袋(教科書等を入れます)等

4 その他 ・入学通知書は、印西市教育委員会より各家庭に送付されます。

・式の詳細やクラス発表については「スクリレ」でお知らせします。

原小学校の概要

1 学校教育目標

人間性豊かな、考え方行動できる心身ともにたくましい子どもの育成
～自らの可能性に挑戦する活力ある原っ子～

2 沿革等

原小学校は平成8年4月に開校し、今年度30年の節目を迎えました。現在の児童数は1229名、学級数42(通常学級35、特別支援学級7)です。学区はニュータウン地区の原2~4丁目、東の原1丁目~3丁目、草深の一部地域からなります。校舎は2階建て吹き抜け部分が多く、採光が十分で明るい雰囲気がいつも満ちあふれています。令和4年9月には東校舎が完成し、10教室増えました。令和6年度から第二校庭の使用を開始しました。そして令和7年度4月から3階建て新校舎が完成し15教室増えました。既存校舎は各学級に扉がなく、オープンスペースと隣り合わせた教室の造りは、子どもたちが自由にのびのび学習できる環境となっています。

3 めざす学校像

(1)「確かな学力」のために

- ・学習習慣の定着……学習規律の徹底
- ・基礎学力の定着……ドリルタイムの活用、家庭学習の習慣化
- ・話し合い活動の充実……主体的・対話的で深い学び
- ・読書の習慣化……読書タイムの充実、定期的な読み聞かせ
- ・ねらいを明確にした課題解決学習、探究的な活動の実践、ICTの活用

(2)「豊かな心」のために

- ・道徳教育の充実……考え方、議論する道徳への質的転換
- ・情操教育の充実……今月の歌、原っ子音楽集会、各作品展への参加
- ・特別支援教育の充実……個別の支援計画に基づいた学校全体による支援
- ・教育相談の充実……個別面談を実施し、児童理解に努める
- ・学級経営の充実……生徒指導の機能を生かした好ましい人間関係づくり
- ・地域の方々との交流や異学年交流の活性化……思いやりの心を育む
- ・「いじめはしない。させない。見逃さない。」の徹底

(3)「丈夫でたくましい子」のために

- ・様々な状況を想定した避難訓練の実施……火災・地震・不審者対応
- ・体育的行事(運動会、持久走・なわとび活動 等)の充実
- ……目標に向かってあきらめず全力を尽くす心と身体
- ・自分の健康は自分で守る……運動の日常化、基本的な生活習慣の確立

(4)開かれた学校づくりの推進

- ・学校の教育方針や活動の積極的な発信や公開
- ……HPの毎日更新、学校行事の公開、授業参観 等
- ・学校評価の結果公表と活用……学校改善を図り、説明責任を果たす。
- ・開かれた学校づくり委員会の開催……年4回、外部評価の活用
- ・地域との連携…おはなしダンボ、図書ボランティア、キャリア教育さわコミ、社会福祉協議会 等

※令和7年度1年生のおもな行事です。

| | | | |
|----|----------------------------|----|--------------------------|
| 4月 | 入学式 学級懇談会 1年生を迎える会 避難訓練 | 10 | 校外学習(ふなばしアンデルセン公園) |
| 5 | 授業参観(引き渡し訓練) 栄養教室 | 11 | 運動会(2部制)・授業参観 |
| 6 | プール開き | 12 | 学級懇談会 終業式 |
| 7 | 体力テスト 個別面談 終業式 | 1 | 始業式 書き初め大会 原っ子音楽集会 |
| 9 | 始業式 | 3 | 6年生を送る会 卒業式 学級懇談会 修了式 |

入学後の学校生活について

1. 学校は楽しく生活できる場所であることをお話ししてください。あまり緊張感をもたせないようにお願いします。
2. 入学したら、早速教科書を読んだり字を書いたりする勉強を期待していたお子さんにとっては、少し期待はずれになると思います。およそ2週間は学校に慣れ、集団生活をしていく上で基本的なことを体験しながら覚えていきます。

【国語科】

- 「話すこと」「聞くこと」が学習の基本です。
- ・さし絵を見ながら、思ったことや考えたことなどを話し合います。
- ・ひらがな50音を正しく発音して読んだり、筆順を覚えて正しく書いたりします。

【算数科】

- ・数や形に興味をもたせることから始め、1~10までの数を正しく覚えます。
- そして、簡単な計算へと進みます。
- ・この他、生活科、音楽科、图画工作科、体育科、道徳科、特別活動（学級活動）などを学習します。

3. 給食

ナフキン・ハンカチ（口拭き用）・マスク
(箸は給食センターより食器と一緒にきますので用意はいりません。)

※給食袋に入れてください。

※なるべく好き嫌いなく食べられるようにしてください。給食の時間は45分ですが、食べる時間は20分くらいです。（はしを使って、行儀良く）

※牛乳（200ml）は飲み口を開けて直接飲みます。また、立ち歩かない、ご飯粒を残さないように食べる、茶碗を持って食べるなどの基本的な事項は学校でも指導しますが、ご家庭でも声かけをお願いします。

4. 登下校

- ・集団登下校はしておりません。通学路の確認をしてください。
- ・防犯ブザーが入学式当日に配付される予定です。
- ・入学してすぐに一人で下校します。始めのうちは途中まで迎えに来たり、様子を見守ったりしてください。（学校敷地内では待たないでください。）
- ・年度はじめは学童に行く児童の確認をしてから見送ります。学童を利用するかしないか。をお子さん自身がわかっていること、また担任に確実に連絡するようお願いします。

5. 学習用具の準備 ※持ち物すべてにクラスとひらがなで名前を記入してください。

（1）用具の準備

- ・筆箱 　・鉛筆（2B4本くらい）
 - ・赤青鉛筆 　・消しゴム 　・定規（15センチ程度 折りたたみ式でないもの）
- ・ネームペン 　・雑巾2枚（1枚は記名しないでください。）
 - ・防災ズキン（カバーを付けて、中にハンカチを入れてください。）
 - ・洗濯バサミ1個〔大〕 　・給食袋（ナフキン、口拭き用ハンカチ、予備のマスク）
 - ・体操服 　・体操服装袋（ランドセルの上からナップザックのように背負えるひもを付けると便利）
- ・道具袋（はさみ・のり・セロハンテープを入れて） 　・紅白帽子
- ・ハンカチ、ティッシュ 　・ひもを付けた洗濯ばさみ1個〔小〕

※見本を展示販売会の時に展示しますので、参考にしてください。

＜学習用具を選ぶポイント＞

「お子さんが一人でも使いやすいか」です。防災ズキンや消しゴム、のりなど、入学前に実際に使う練習をしておくと、お子さんも安心できます。

(2) 本日購入できるもの

○体操服(上):【120~150】2,420円 【S~LL】2,750円

○体操服(下):【120~150】2,310円 【S~LL】2,640円

○紅白帽子:660円

[入学後学校で一括購入するもの]

→※口座振替金から購入いたします。(金額は予定です。)

○名札(100円) ○各教科ドリル教材 ○各教科テスト ○図工教材 等

(3) 上履き

○指定はありませんが、白色で履きやすいものをご用意ください。(ひも靴
は不可)

○上履き袋もご用意ください。

(4) 置き傘

○学校に置いておく傘を1本ご用意ください。(よく見える場所にクラスと
名前を記入)

(5) その他

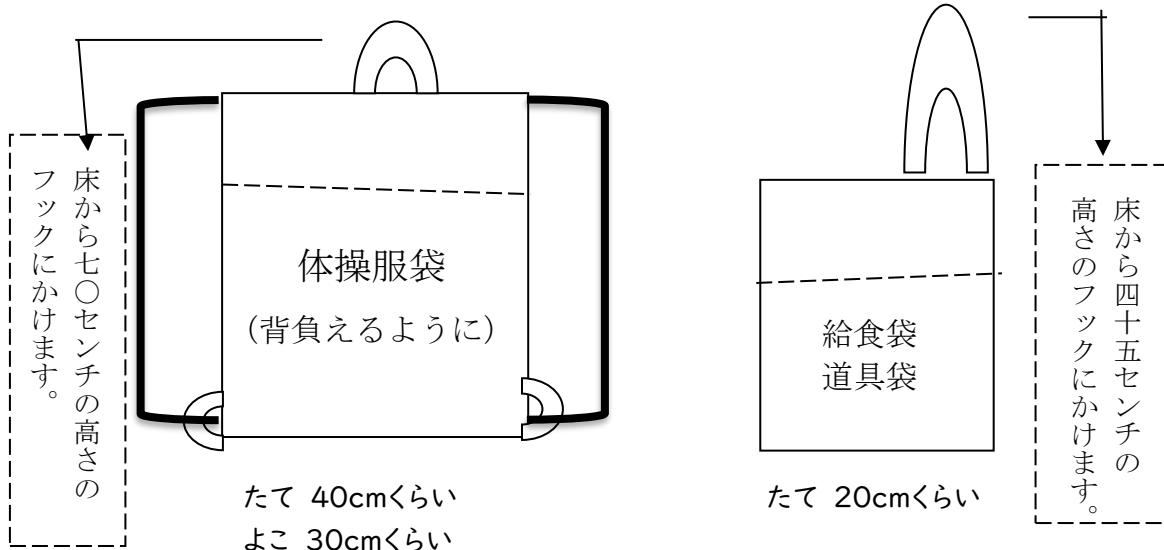
○鍵盤ハーモニカ・絵の具セット等は、1学期中に購入希望をとりますが、
幼稚園や保育園で使用したものがあればそれで十分です。

○名札は入学式に付けられるように、学校で用意しておきます。

○その他については、入学後その都度連絡させていただきます。

○体操服には必ず名札を付けてください。上着→校章のした ズボン→裏側

<体操服袋・給食袋の作成例>



6. お願い

○自分でできることは人に頼らず自分でさせるようにしてください。

・靴や靴下など自分でいたり、傘を自分でたたんだり、プリンのふたを自分でとったり、ジャムの袋を自分で切ったり等

○困った時は、自分からはっきりと話せるようにしてください。

・トイレに行きたくなった時。お腹や頭が痛くなった時。気分が悪くなった時。友だちとけんかした時。学習用具を忘れた時。…等。

また素直に人の話を受け入れ、努力する姿勢が育つと力は付きます。

○お子さんが家に帰ったら何でも話せる雰囲気づくりをして、親子の会話の機会をたく

さんもつようにしてください。

令和7年度にっかひょう 1年組

印西市立原小学校

| | | | | | |
|----------------------|------------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|
| 7:40~7:55 とうこう | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 8:00~8:15 | ドリル タイム | ドリル タイム | ドリル タイム | ドリル タイム | とくしょ タイム |
| 8:15~8:30 | 朝の会 | | | | |
| 1 8:30~9:15 | | | | | |
| 9:15~9:25 | | | | | |
| 2 9:25~10:10 | | | | | |
| | ぎょうかんやすみ (10:10~10:30) | | | | |
| 3 10:35~11:20 | | | | | |
| 11:20~11:30 | | | | | |
| 4 11:30~12:15 | | | | | |
| | 給食 (12:15~13:00) | | | | |
| | そうじ (13:05~13:15) | そうじ (13:05~13:15) | 昼休み (13:00~13:35) | そうじ (13:05~13:15) | そうじ (13:05~13:15) |
| | 昼休み (13:20~13:35) | 昼休み (13:20~13:35) | | 昼休み (13:20~13:35) | 昼休み (13:20~13:35) |
| 5 13:40~14:25 | | | | かえりのかい 13:40~13:50 | |
| 14:25 ~14:35 | かえりのかい | | | | かえりのかい |

かんせんげこう

もくよういがい

14:50

もくようび

14:05

*1年生は、木曜日の4時間授業以外は5時間授業となり、14:50頃が下校開始となる予定です。慣れるまでは若干遅くなる場合があります。入学後、数日間は学年だよりで下校時刻を確認してください。

原小学校の特別支援教育

小学校入学まであとわずかとなりました。ほとんどのお子さんは、新しい学習・給食など様々なことに興味をもち、たくさんの友達と関わり合いながら楽しい学校生活をスタートさせることができます。中には新しい環境に順応できず、足並みを揃えることが難しいお子さんもあり、周りと異なる行動をしたり、集団の中で力を発揮できなかったりします。「そのうち出来るようになるだろう。」「家で見ていけば、追いつくだろう。」と、本人の困り感を問題視せずに現状を見逃してしまうケースが少なくありません。気になる様子が見られたら、できるだけ早い時期に教育相談を行いましょう。学校と連携を取り合い、お子さんに必要な支援を共に考えていくことが学習意欲の高まりや情緒の安定につながり、充実した学校生活を可能にしていきます。お子さんに合った支援のスタートは、早ければ早いほど効果的なのです。

本校では、困難を抱えているお子さんに応じた支援ができるよう以下のような取組をしています。

- ① 学習指導員、または支援員（特別支援学級）を配置して特別な配慮を要する児童の学習や生活の支援を行う。
- ② 校長、教頭、教務主任、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭で構成される校内委員会にて個々の適切な就学や支援策について話し合う。
- ③ 市内のこどもの教室や地域の専門家チームと連携しながら支援を行う。
- ④ 担任が教育支援計画や個別の支援計画を立案し、個々の困難さに応じた支援を行う。
- ⑤ 特別な支援を要する児童についてケース会議を開くなど、担任一人に任せずチームで対応をする。

※特別支援教育の相談窓口としては、教頭と特別支援教育コーディネーターです。

※就学前の療育についての資料（コスモスファイル）をお持ちの方は、担任が入学後の支援策を立てる上で貴重な資料となりますので、窓口である本校教頭に提出くださるようご協力をお願いいたします。

なお、特別支援学級に関する個別相談を希望される方は、学校まで連絡をください。

原小学校の特別支援学級

現在、原小学校には7学級（知的3、情緒4）あります。そこでは特別支援学級担任をはじめ、学習指導員や支援員が一丸となり、支援にあたっています。児童はそれぞれに必要な支援を受けながら特別支援学級と交流学級を行き来して学習に励んでいます。特別支援学級は決して「勉強ができない子が行く学級」ではありません。学習が難しい、集中力が続かない、対人関係が難しいなどの本人の困り感や特性に応じて、児童に寄り添い、支援をすることで自尊心や自己肯定感を高め、生き生きとした学校生活を可能にしていくのが特別支援学級です。

特別支援学級での学習の進め方

学習の仕方は個々の実態によって様々で、該当学年の年間カリキュラムに沿って学習を進める児童、理解が難しくなったところから学習を積み重ねていく児童、小集団の静かな環境で集中しながら力を付けていく児童など、一人ひとりのニーズに合わせた学習を可能にしています。発達段階に応じた遊びやゲーム的要素を取り入れた教材の活用で楽しく学んだり、通常学級では扱わない制作活動や販売活動の体験などを通して他との人間関係を深め合い、社会で生き抜く力の素地を学んだりしています。

交流学級での学習

交流学級での集団授業や学年活動、学年行事は、どの児童も参加しています。交流学級には必ず席が確保されており、交流学級の担任やクラスメイトが温かく迎え入れてくれます。集団授業に参加する形式は個々様々で、図工や体育、音楽、生活科などは交流学級で学ぶ機会が多く、学習内容によっては担任や支援員が側で支援をしながら取り組むこともあります。

特別支援学級での日常生活指導・生活単元学習・自立活動

特別支援学級では、自立を目指した日常生活を大切にします。挨拶や言葉遣い、衣服の着脱、片付けや掃除、食事、排泄、清掃活動などは特にきめ細かく指導をします。自立活動では、言葉によるコミュニケーション、身体の動き（体幹、手先指先の動き）、書字、人間関係づくり等を中心に指導しています。様々な教科の内容を統合した生活単元学習という学習もあります。今年度は、買い物、調理、手作り品の制作販売、金銭学習などを計画して行っています。さらには、特別支援学級児童が集う「ふれあい交流会」などの行事を通して、近隣の特別支援学級児童との親睦を図っています。

最後に

特別支援学級では、将来を見据え「今、必要なことは何か」を保護者と共に考え、個別指導計画と個別支援計画を立てます。適切な支援を受けることで、児童はゆっくりですが着実に力を付けていきます。特別支援学級の見学はいつでも可能ですので、発達に関する不安や悩み等がある方は気軽にご相談ください。

保健関係について

1. 健康で楽しい学校生活のために

①規則正しい生活リズム

睡眠

起床時刻・就寝時刻
を決めておく。

食事

朝食を必ず食べる

排便

朝、排便をする習慣を付ける。

②衛生習慣

はみがき・手洗い・うがい・ハンカチやティッシュの携帯
マスクの着用・つめ切りなど

③登校前の健康観察（登校後の体調を考えて）

観察のポイント 顔色・食欲・排便・体温

- ・毎朝、登校前にお子さんの様子を観察し、いつもと様子が違う時や、
体温が平熱より高い時は無理をさせず、休ませて様子を見てください。

2. 欠席、早退、遅刻をするとき

- ・「欠席連絡フォーム」を利用し、8時までに入力をお願いします。
- ・入力した内容が変更（遅刻予定が欠席になる等）になった時は、電話で連絡をしてください。
緊急時以外の欠席連絡については、電話連絡はできるだけお控えください。
- ・遅刻の場合は、必ず保護者の方が学校へ送り届けてください。
- ・早退の場合は、お子さんの安全の面から必ず保護者の方の迎えが必要です。職員と会って、お
子さんを連れて帰るようにしてください。

3. 出席停止

以下の感染症にかかった場合、他の児童への感染を防ぐために出席停止となります。（欠席扱い
になりません）感染するおそれがなくなるまで、医師の治療と指導のもと、休養してください。

【手続き】

- ・これらの病気にかかった場合はご連絡ください。
- ・快復後、登校する際は「療養報告書」の提出が必要です。
- ・用紙は学校または病院で発行されます。学校のホームページからダウンロードすることもできます。

インフルエンザ・水痘（みずぼうそう）

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

咽頭結膜熱（プール熱）・溶連菌感染症

感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症

コロナウィルス感染症 など

4. 保健室の利用について

①体調が悪くなったとき

- ・内服薬は与えません。
- ・発熱がある場合や、しばらく休養しても快復しない場合は、保護者の方に迎えに来ていただきます。
- ・連絡の際に必要なため、家庭環境調査票や健康調査票は、確実に連絡がとれる連絡先を明記してください。自宅だけでなく、携帯電話番号や勤務先等を記入していただき、変更がありましたら速やかに担任に連絡をお願いします。

②けがをしたとき

- ・学校で起きたけがの手当てをします。
- ・湿布やガーゼの交換など、継続的な手当ては行いません。
- ・受診が必要と思われる場合、保護者の方に連絡します。
連絡がとれず緊急を要する際、健康調査票に書かれたかかりつけの医療機関または学校が判断した医療機関に搬送することがあります。

5. 日本スポーツ振興センター災害給付制度（別紙参照）

〈学校管理下のけがで受診した際に、治療費や見舞金などが給付される制度〉

- ・印西市では、全員の加入をお願いしています。掛け金は印西市と保護者が半額ずつ負担します。
(保護者負担額460円の予定)
- ・治療完了までの窓口支払いが総額1500円以上のものが対象です。
- ・学校でのけがで病院を受診した場合、「子ども医療費助成制度受給券」は使用しないでください。
※ただし総額が1500円未満で継続治療の必要ないものは受給券をお使いください。
- ・申請の際、必要な書類があります。学校から用紙をお渡ししますので、病院で記入していただき、必要書類の提出をお願いします。

6. 定期健康診断

お子さんの健康状態を把握するために、毎年健康診断を行います。

疾病の疑いが発見された場合は受診勧告をお渡しします。

早めに受診し、結果を学校までお知らせください。

7. その他

- ①トイレに間に合わなかった場合のために、下着・靴下をランドセルに入れておいてください。
マスクの予備も数枚ご準備をお願いします。
- ②「健康調査票」には、緊急連絡先、既往症、健康上配慮を要する事項等、もれ落ちのないように記入してください。
- ③就学時健康診断で疾病等が見つかり、未受診の場合は早めに済ませ、健康な状態で入学を迎えられるようお願いします。
- ④心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

印西市立原小学校『保護者と教職員の会』について

会 員 この会の会員は本校の保護者と教職員により構成します。

目 的

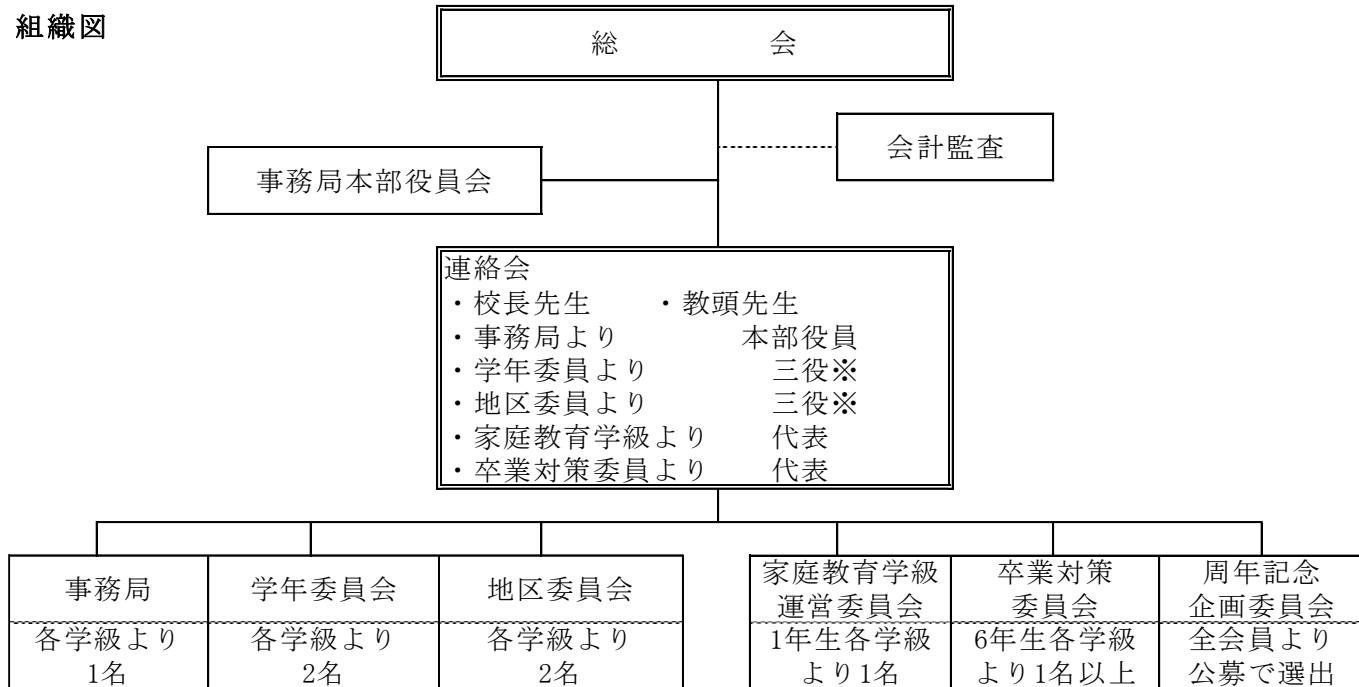
- (1) 児童の健全育成をはかるため、会員の教養を高め、相互の理解を深めます。
- (2) 保護者と教職員が協力して児童に関わる諸問題について協議し、生活・教育環境の向上に努めます。

方針と活動

- (1) この会は自主独立の民主的団体として活動します。
- (2) 児童の健全育成に関係ある諸団体と協力します。
- (3) 営利的・政治的・宗教的なことには関与しません。
- (4) 児童を取り巻く諸問題について関係機関に要望することができます。

仕組み この会の目的を達成するための中心的な活動の場として、学級保護者と担任で学級会を構成します。また、目的を遂行するために次の機関を置きます。

組織図



※三役（代表1名、副代表2名）

『保護者と教職員の会』の仕事

保護者と教職員の会には、事務局、学年委員会、地区委員会、家庭教育学級運営委員会、卒業対策委員会、周年記念委員会などがあります。その他に保護者と教職員の会の活動に関わるお手伝い(係り)もあります。
お子さんが在籍する6年間の間に最低1回は役員を務めていただくことをお願いしています。

子供たちがより良い充実した学校生活を送ることができるよう、皆で仕事を分担し協力して行いましょう。

事務局

- 1 事務局会議
- 2 保護者と教職員の会会費の集金・管理
- 3 美化活動
- 4 次年度の事務局・学年委員・地区委員・家庭教育学級運営委員会
・卒業対策委員会の選出
- 5 備品の管理
- 6 学校行事の支援
- 7 連絡会の取り纏め
- 8 保護者と教職員の会主催行事の取り纏め
- 9 広報（『なのはな』）の発行
- 10 交通安全指導係(旗振り)
- 11 おはなしダンボ(読み聞かせ会)の取り纏め

学年委員会

- 1 学年委員会会議
- 2 連絡会への出席（代表・副代表）
- 3 ベルマーク作業・取り纏め
- 4 学校行事の支援

地区委員会

- 1 地区委員会会議
- 2 連絡会への出席（代表・副代表）
- 3 学校行事の支援
- 4 交通安全指導（係り）の取り纏め
- 5 有価物回収の取り纏め

家庭教育学級運営委員会（1年生のみ）

- 1 家庭教育学級運営委員会会議
- 2 企画・活動決定・運営

卒業対策委員会（6年生のみ）

- 1 卒業対策委員会会議
- 2 企画・活動決定・運営

周年記念委員会（任期2年程度）

- 1 準備期間会議
- 2 実行委員会会議
- 3 記念行事の決定・運営

役員選出について

4月に各学級の役員を選出します。

事務局・・・各クラスから1名

学年委員会・・・各クラスから2名

地区委員会・・・各クラスから2名

家庭教育学級運営委員会・・・各クラスから1名

総会について

総会は、その年に保護者と教職員の会で行う活動や皆さんから集めた会費の使途など、重要な事項を決める為に開かれる保護者と教職員の会の最高議決機関です。

また、前年の活動報告や会計監査報告も行われます。保護者と教職員の会全員（全会員）に関わってくるものですので、都合をつけて出席しましょう。

*保護者と教職員の会の詳細につきましては、HP《『保護者と教職員の会』規約・細則・運営の手引き》に掲載しておりますのでお読み下さい。
ご希望の方には紙でお渡しする対応もしております。



小学校生活をもっと楽しくするために！



今年4月から、お子様の小学校生活がスタートします。スムーズなスタートができると学校生活がより楽しいものとなってきます。

今のお子様の様子から以下の項目についてチェックしてみてはいかがでしょうか。

《チェックの仕方》

「○」よくできる。 「○」少し心配である。 「△」わからない。

| No. | 項目 | チェック |
|-----|--|------|
| 1 | 決められた時刻(同じ時刻)に寝起きする。 | |
| 2 | 自分から進んで「おはようございます」「おやすみなさい」などのあいさつをしている。 | |
| 3 | 朝食を毎日食べている(スプーンやお箸を使って食事をしている)。 | |
| 4 | 毎朝、洗顔・歯磨き・手洗い・排便をしている。 | |
| 5 | 自分で服の脱ぎ着をしている。服をたたみ、いつもそろえている。 | |
| 6 | 自分の名前をきちんと言える。 | |
| 7 | 自分の名前を呼ばれたら、返事をする。 | |
| 8 | 自分の名前(ひらがな)を読める。 | |
| 9 | 今日あったことや自分の思ったことを家族とよく話す。 | |
| 10 | 自分が使った物は、自分で片付ける。 | |
| 11 | 自分の物やみんなの物を大切に扱っている。 | |
| 12 | 外から家に帰ったら、手洗いをしている。 | |
| 13 | 家人との約束やルールを守っている。 | |
| 14 | お手伝いをしている。 | |
| 15 | 友だちと仲良く遊んでいる。 | |
| 16 | 鉛筆やクレヨンなどをしっかり持つて書ける。 | |
| 17 | お絵かきや折り紙など、椅子に座って20分程度集中できる。 | |
| 18 | 20分ぐらいで昼食を終えることができる。 | |
| 19 | 午後、お昼寝をしなくても過ごすことができる。 | |
| 20 | 家から学校までの通学路がわかっている。また、危険な場所がわかる。 | |

※ 「○」「△」がついた項目は、入学までにできるように心掛けてみましょう。